

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市企業ブランド力強化支援事業補助金
補助の区分	事業補助（奨励補助）
補助の概要	島内の事業所の幅広い採用活動の促進を図ることで、UIターン者や外国人材等の人材の確保につなげ、安定した雇用を創出することを目的に、市内の中小企業者（ただし、系統出荷による収入が主である個人農林水産業者は除く。）がその取組を行う際に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。
補助事業者	中小企業者
補助対象経費	ホームページ制作費用、有料職業紹介事業者の利用費用、インターンシップ受入費用、企業説明会出展費用、外国人材の活用に係る費用
類似補助の有無	<p>無</p> <p>○同種の補助金の統合検討</p>
補助金額（定額、上限、下限等）	<p>2～25万円上限</p> <p>○少額（5万円以下）補助金の理由</p> <p>インターンシップ受入学生の旅費・宿泊費が基準外となるが、政策上必要と考える。</p>
補助率等	<p>1/2以内</p> <p>○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由</p>
数値目標等	<p>A 数値化</p> <p>30事業者</p> <p>○目標に対する費用対効果（計算式）</p> <p>算出不可</p> <p>○目標を数値化できない理由及び他の評価方法</p> <p>UIターン者等の人材の確保につなげ、安定した雇用を創出することを目的としているため、費用対効果は算出できない。</p>
補助制度開始	令和3年8月1日
見直し時期	令和8年9月30日
補助終期	<p>令和9年3月31日</p> <p>○終期の設定が3年を超える場合の理由</p>
補助事業の募集・開示等	<p>○開示内容及びその方法（手段）</p> <p>ホームページ、募集要項</p>
事業担当	<p>(担当部署) 地域産業振興課 産業振興係</p> <p>(電話番号) 0259-67-7863（直通）</p>